

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県東温市山之内甲389番地1
氏名 有限会社ジー・シー・オー
取締役 大西 良樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

第14条第6項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者である
~~第14条の2第1項~~
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 廣瀬 浩美



許可の年月日 令和 8年 4月21日
許可の有効年月日 令和13年 4月17日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分：廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類
以上6種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 破碎施設 3基
- ア 破碎施設 (令第7条第8号の2) 1基
設置場所：東温市山之内字コブ谷甲389番1
許可年月日：平成17年11月 7日、許可番号：17廃第9-4号
設置年月日：平成18年 2月20日
処理能力：1,040t/日 (がれき類)、696t/日 (「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず」)
- イ 破碎施設 1基
設置場所：東温市山之内字コブ谷甲389番1
設置年月日：平成30年 7月18日
処理能力：2.07t/日 (廃プラスチック類)、1.87t/日 (紙くず)、2.53t/日 (木くず)、3.53t/日 (金属くず)
- ウ 破碎施設 (令第7条第8号の2) 1基
設置場所：東温市山之内字コブ谷甲389番1、甲389番2
許可年月日：令和 2年 3月17日、許可番号：元中局環第1543-1号
設置年月日：令和 2年 3月17日
処理能力：536t/日 (がれき類)、360t/日 (「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず」)

(裏面に続く)

(裏 面)

(2) 保管場所

5箇所

設置場所：東温市山之内字コブ谷甲389番1、甲389番2

保管面積：①371.5㎡、②6.84㎡、③6.84㎡、④6.84㎡、⑤67.16㎡

保管容量：①1,075.39㎡、②8.2㎡、③8.2㎡、④8.2㎡、⑤53.72㎡

積み上げ高さ：①6.17m、②1.2m、③1.2m、④1.2m、⑤1.6m

保管する産業廃棄物の種類：①がれき類、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」
以上2種類

②廃プラスチック類 以上1種類、③紙くず 以上1種類

④金属くず 以上1種類、⑤木くず 以上1種類

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 4月18日（当初許可）

令和 8年 4月21日（更新許可）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無